

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 豊田市 】
平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市経営戦略部国際まちづくり推進課より委託を受け、特定非営利活動法人トルシーダが実施した。 ・スタッフは、教室長1名、日本語指導者5名(教室長を含む)、通訳4名(面談時)。豊田市から外国人教育支援員としてポルトガル語の通訳1名が週3日派遣された。 ・年度の前半は外国人の子供の移動が多いため、学習者数が安定したところで学習者の目的、レベルによってクラス編成を見直した。 ・日本語指導は日本語指導歴35年、20年の有資格者を中心に各クラス2名ずつの担当者を決め、中長期の目標、カリキュラムと週案を話し合い、授業案を立てて実施した。週1回クラス毎に授業時間外で打ち合わせ時間を持った。教室全体の運営等については、月1回「先生の日」を設け、授業を休みにして話し合った。 ・地域との交流や体験学習など課外の活動については、教室長が関係機関との連絡をとり実施した。 ・入室希望者の問い合わせや受付への対応は主に教室長が行った。 ・保護者や子供との面談についてはクラス担当を含めた2名の指導者と必要な場合ポルトガル語、中国語、タガログ語、スペイン語の通訳を配置して実施した。ベトナム語など通訳が見つからない場合は翻訳機も活用した。
<p>2. 具体の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不就学等の外国人の子供にかかる学校等との連絡調整 豊田市及び近隣市町の教育委員会、国際交流協会等から、不就学等の子供が日本語を学習する場を探しているなどの連絡を受け、本人及び保護者との面談で状況の聞き取りを行った。当教室に通えない状況の場合は、他の教室等の情報提供を行った。就学年齢である場合は就学の手続きなどについてアドバイスをしたり、居住地の教育委員会に連絡をとったりした。家族が団体のHPを見て、本人の来日前から問い合わせがあるケースもあった。 本取組での学習を経て就学を希望する小中学生については、教育委員会及び編入する予定の学校との連絡調整を行った。また、進学を希望する者については進学の手続き等に必要なサポートや、学校見学等を通じて適切な進学先を選択できるようにキャリア指導を行った。 ・不就学等の外国人の子供に対する初期日本語指導や教科学習、母語指導、学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 豊田市保見ヶ丘UR都市再生機構の集会所を利用し、日本語指導員を配置し、不就学等の子供に対し日本語、教科指導を行うための教室を開催した。 ・不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進 豊田市近隣の大学から学生ボランティアを数か月にわたって受け入れた。 地元企業の社会貢献活動グループや中学生との交流会に参加し交流を行った。 地域のまつりにボランティアとして参加するなど地域の活動に参加した。 多様な年齢や立場の人々と関わり、生活や文化を知ることで、相互理解を深める活動を行った。

3. 成果と課題

・学校や行政との連絡調整により、日本語を学ぶ場を求めている子供や保護者に情報を届け、日本語教室に受け入れることができた。また学校編入時や編入後も学校と保護者の間に立って円滑に学校生活を送れるようサポートした。複雑な家庭事情の中で来日した子と保護者の間に立ち、親子関係の修復に寄与し家出状態を解消した。

・進路が決まらないまま中学校を卒業したり、来日したものの進学や就労の目途が立たず、目標も持てずに過ごしたりしていた外国人の子供たちに進路の情報や日本語を学ぶ場を提供、学習習慣を確保し、次年度の進学先等を決めることができた。

・ブラジル人学校や不就学の状態から公立小中学校に転入するケースにおいて、言葉の準備をしたり、学校との連絡調整を行ったりすることで、子どもが円滑に学校生活を始めることができた。しかし、保見団地内の小学校からの情報では、高学年になってブラジル人学校から転入するケースが増加している。ここに需要があると考えられるが、現状では保見団地内の教室では人員や教室のキャパシティの点から、受け入れ可能なレベルや年齢が限られていることは大きな課題。

・母国で中学校を修了しておらず、日本でも義務教育年齢を過ぎて就学できないケースで、進路に関する情報提供や日本語及び教科指導を行い、ゼロレベルから1年で中学夜間学級に就学可能な日本語レベルに到達することができたことは成果。一方で、中学夜間学級は豊田市から通うには時間とお金がかかる上、夜間であることも含め通学は容易ではない。また、中学校卒業程度認定試験の合格にはN2程度の日本語能力が必要で、習得には数年単位の期間が必要であることは課題である。

・学齢超過で来日し高校への進学を希望するケースでは、受験制度について正しい情報を幅広く提供することで、子どもが納得して進学先を選ぶことができた。日本語ゼロから学習を始めた子どもを含め、昼間及び夜間定時制高校に7名が合格できたことは大きな成果。また、さらに3名は後期試験を受験する予定。一方で愛知県では、県立全日制高校が持つ外国人特別選抜枠は、海外の中学校を卒業した子どもには受験資格がなく、学齢超過で来日した子どもが受験できる学校の選択肢が限られていることは、学ぶ意欲のある子どもの選択肢を狭めている。本取組では時間数が限られ、数学や理科、社会などの教科にまで、学習内容を広げることが十分できなかったことは今後の課題である。

・地域の大学や企業、中学校等との交流活動により、外国人の子供たちの状況について理解者を増やすことができた。学習者にとっては日本人や日本社会の理解を深める機会となり、さらに個別の交流の中から日本語の学習意欲を引き出す効果があった。

4. その他(今後の取組等)

・複雑な家庭環境の子供と保護者の間に立つ場合、指導者や通訳の指導範疇を超え、解決が困難なケースもある。そのような場合には児童相談所やケースワーカーなどの専門家に速やかに繋げていく。

・言葉の習得には時間がかかる。そのため、現状ではブラジル人学校に通っていても、いずれ公立小中学校に転入の可能性のある子が時間をかけて準備ができるよう、日本語教室で受け入れ可能なレベルや年齢の枠を広げ、さらに、積極的に周知、募集をしていく必要がある。

・日本語だけでなく、受験や進学後に必要な教科学習の指導を行う教室の開催について検討していきたい。

・学齢を超過して来日した子の中には日本語学校で日本語を学びはじめる子がいる。しかし、母国で高校卒業資格を取得していないと大学、専門学校への進学はできない。一般的に日本語学校では高校進学や編入の指導はしておらず、高校進学への支援ができる機関はほとんどないのが現状であり、そこへの支援も考える必要がある。

・学習者の中には、本取組の日本語教室を卒業した後、先輩としてボランティアにきたい、後輩を助けたいという意欲を話してくれる子がいる。このような当事者同士の助け合いや学び合いが可能なくみづくりに取り組みたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)